

「市政出前トーク」に関するご案内 2023.12.16 於 市政資料館

この度は私ども「名古屋城天守の有形文化財登録を求める会」主催の「市政出前トーク／名古屋城天守閣の整備」にご参加いただきありがとうございます。

「市政出前トーク」と申しますのは、市政の取り組みやまちづくりについて、市の職員の方にお越しいたゞき、直接お話しを伺う制度です。本日はその中から「名古屋城天守閣の整備」と題したテーマを名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所の担当の方にお話しいただきます。

「市政出前トーク」は、市政に関する施策等について説明するもので、**陳情会や要望会ではありません**、趣旨をご理解ください。

後ほど質疑応答の時間を設けさせていただきますが、その際にはトークの範囲内で、不明な点の確認などに限定させていただきます。ご意見や陳情に当たるものについては、本日お越しいたゞいでいる担当者の方に直接申し上げても、回答はできません。

ご意見や陳情については、「市政出前トーク」の後に、私たち「名古屋城天守の有形文化財登録を求める会」との自由な**意見交換会**をご用意いたしますので、そちらでご発表ください。事柄によっては**当会がしかるべく対応させていただきます**。

「市政出前トーク」の途中、または質疑応答の際に、**会の進行を妨げるなど、他の参加者の迷惑になる行為に対しては、ご退席をお願いする場合がございます**。
よろしくご協力ください。

◆ご用意した資料について

1. 「お城と日本人 -木造化論争の行方-」 「建築ジャーナル」 2023年8月号より
当会の月例会にもご参加いただいでいる、元NHK解説員、文化財報道の専門家である毛利和雄さんのご厚意で「建築ジャーナル」掲載の記事をご提供いただきました。
2. 「**違法適合性比較表【木造・SRC造】**」
当会の月例会にもご参加いただいでいる、渡邊正之建築士が「木造天守整備基本計画（案）」や現名古屋城天守に対する「暫定的耐震補強調査報告書（平成29年3月）」などを参考に作成した比較評価です。
3. 「名古屋城天守木造化事業に対する申し入れ書」
2023年6月に当会が名古屋市に対して発出した申し入れ書です。今回お配りしているチラシの裏に印刷したものはこの最終版とは異なっておりました、申し訳ございません。
4. 「**会員募集**」（黄色の紙）
当会の会員募集用紙です。裏面に会の会則等が記載されております。
当会の趣旨にご賛同いただける方の応募をお待ちいたします。
5. **アンケート用紙**
本日の会に対するご意見等をお聞かせください。

◆本日のタイムテーブル

- 13:40 開始（本日の会のご説明）
<第一部>
- 14:00 「市政出前トーク」開始
- 14:40 同 終了、休憩（10分）
- 14:50 質疑応答

※質問はトークの範囲内で承ります、ご意見や陳情にはお応えできません。

※会の進行を妨げ、他の参加者の迷惑となる行為にはご退席を願います。

15:30 質疑終了、休憩（10分）

（「市政出前トーク」自体はここで終了です。

<第二部>

15:40 意見交換会

※本日まで参加頂いた方々と当会の自由な意見交換会を行います。名古屋城整備事業などについて、当会でご回答できる範囲でご回答いたします。

いただいたご意見、陳情等について当会で検討させていただき、可能なものであれば、しかるべく手順を踏んで関係各所に提出させていただこうと思います。

16:30 （終了予定）

◆名古屋城天守の有形文化財登録を求める会考える「その他の課題」

現在、名古屋城天守木造化計画は、いわゆる「差別発言」で停滞した状態です。竣工どころか、その基本計画すらできておりません。文化庁は正式には何も受け取っておらず、名古屋市の段階で立ち止まっている状態です。

バリアフリーの課題は重要ですが、当会はその他にも様々な課題があると認識しております。

・「二方向避難路がない」…これは法令に違反しているだけでなく、来場者の生命にも関わる問題です。名古屋市は、今次天守木造化は建築基準法3条の適用除外に当たると説明しておりますが、同条項でも「建築審査会の同意」が必要であり、**来場者の生命を脅かす建築**に審査会が同意できるとは思えません。

・「収支計画」…当初505億円と言われていた事業費は、金利、運営管理費などを勘案し、現在**979億円**と説明されております。これを2069年まで年間360万人の入場者で賄うとしていません。（現在の入場者は年間約150万人）

・「100年経ったら国宝」の嘘…復元建築は国宝にはならない、京都の金閣寺（鹿苑寺舍利殿）は再建から68年経過しているが文化財指定はされていない。（周辺の景観は特別史跡、世界遺産）／昭和5年の旧名古屋城国宝指定の説明文に「その保存最も完全」と明記されているように、オーセンシティ（真実性）が重要／文化庁は今次木造建替を「復元」ではなく「復元的整備」と理解している（市議会の議論より）名古屋市の見解は一般的ではない。

その他にも名古屋城西側の活断層の問題や申し入れ書にも記載しましたように、「2万人アンケート」における「民意の偽造」問題、名古屋市民による木造化への要望が多いわけでもないにも関わらず、河村たかし名古屋市長が突然「日本保守党」の副代表に就任し、名古屋城木造化問題を日本保守党の重点政策項目に置き、国政課題として推進するという。名古屋市民の民意を無視した主張をされている等々、すべての問題は書ききれません。

どうぞ、当会の月例会にご参加ください。どなたでもご参加いただけます。

◆名古屋城天守の有形文化財登録を求める会 月例会 今後の予定

1月13日（土）	午後2時00分	／	市政資料館	第4集会室
2月10日（土）	午後2時00分	／	市政資料館	第1集会室
3月16日（土）	午後2時00分	／	市政資料館	第2集会室
4月27日（土）	午後2時00分	／	市政資料館	第5集会室
5月25日（土）	午後2時00分	／	市政資料館	第5集会室

2023年（令和5年） 6月 日

名古屋市長 河村 たかし 殿

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会

名古屋城天守木造化事業に対する申入書

冠省

6月3日に開催地不明で行われた「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」なる会合において、当該会合に参加した車椅子を使用する身体に障害を持った市民に対し、他の参加者が差別的言動を行い、当該参加者並びに、他の障害を持った方々やその家族、及び一般市民の心を傷つけた事は、伝統と格式ある名古屋市の歴史と文化にとって許されざる瑕疵であります。

これを受け私ども名古屋城天守の有形文化財登録を求める会は以下、名古屋市に対して申入ます。

一. 2022年（令和4年）10月24日に日本弁護士連合会から提出されております要望（下記※1）について名古屋市はこれに対して早急に、真摯な回答、対処をすべきことを申入ます。

二. 名古屋市は2019年（令和元年）に昇降技術の実験施設として、総工費9040万円をかけて階段体験施設「ステップなごや」を開設した。更に「史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指し、昇降技術を世界中から募り、実用化して木造天守へ導入することを目的とします」（下記※2）として、開発契約費8千万円、導入契約費2億円（ともに上限）（下記※3）を示し、昇降技術を公募し、2022年（令和4年）に優秀提案者を選定したが、その提案においても結局「史実に忠実な復元」と「(法の要請する)バリアフリー」の両立（下記※4）は叶わなかった。すなわち現代社会の技術力ではこの両者の要望を両立させることはできないと判明したのである。実現できない計画については即刻中止し見直すべきことを申入ます。

三. 名古屋城天守は「市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣」（下記※5）と認識されておりますが、今般の「討論会」における出来事を受け、市会における議論では、このままアクセシビリティの後退を容認し、計画を進めてみても国民から「差別の象徴の城」と見做されてしまうとの指摘がありました。事実一部のメディアにおいて名古屋城は「差別の城」との表現もあり、名古屋市民として甚だ心苦しく感じております。計画を即時中止されんことを申入ます。

四. 名古屋市は現存天守について、2010年（平成22年）9月に構造体劣化調査、2011年（平成23年）2月に耐震診断概要書をまとめ、2017年（平成29年）3月に暫定的耐震補強調査（下記※6）をまとめていた。同書によれば、現在の耐震基準（Is

値0.75以上) にするには、大天守小天守合計で13億5047万0205円。エレベーター改修1億6000万円をあわせると、15億1051万9605円と試算されている。この事実を木造天守改修に係る費用と並べて、市民に広く知らせることを申入ます。

五. 2016年(平成28年)に行われた所謂「2万人アンケート」において、名古屋市は「現行天守閣を耐震改修した場合でもコンクリートが概ね40年の寿命」などと記載しましたが、これは文化庁の示した「鉄筋コンクリート造天守(以下、RC造天守)等の老朽化への対応について(取りまとめ)」(下記※7)の見解とは異なります。

同取りまとめにおいて文化庁は「RC造天守は、その多くは往時の外観を模して再現されているように、史跡等の往時の姿を今に伝え、その本質的な価値を正しく理解していくうえで一定の役割を果たしてきた。」として現存する名古屋城天守を含むRC造天守に対して肯定的な評価を与えている。

名古屋市はこうした文化庁の見解も踏まえ、改めて市民に対し、先行する大阪城天守閣における平成の大改修にならった、コンクリートの脱アルカリ化及び耐震補強工事の実施を行い、昭和34年に市民からの多額の寄付によって再建された現存天守を守っていくべきか、多額の費用を払って木造天守を建造するのか民意を問うアンケート等を実施することを申入る。

木造天守は、今、再建できるというのであれば、それは費用さえかければ再建することはできるのだろう。将来にわたり再度、火災等によって消失しても、費用さえかければ幾らでも再建可能である。しかし、第二次世界大戦で焼失し、戦後復興の象徴として再建された現存天守は、一度破壊してしまえばその歴史的意義は永遠に失われてしまう。そうした意義を踏まえ、以上申入れる。

忽々

※1 日本弁護士連合会発行「名古屋城天守閣にエレベーターの設置を求める人権救済申立事件(要望)」(2022年10月24日)

※2 「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」の実施について(令和4年4月18日)

※3 「名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募 公募要領」(2022年7月)

※4 現存天守は地上高より5階(最上階は7階)までのエレベーターが設置されている。少なくとも同等の条件を満たさなければアクセシビリティの後退となる。

※5 「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」(平成30年5月)

※6 「名古屋城天守閣 暫定的耐震補強調査業務 報告書」(平成29年3月)株式会社大建設計名古屋事務所

※7 「鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について(取りまとめ)」令和2年6月文化庁 史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会

事務局 森 晃

名古屋市北区大曾根4-16-43 2-203

090-3303-1865

名古屋城の天守木造化事業に関し、名古屋市は、現天守解体と木造天守復元を一体化した整備基本計画をまとめ、今夏頃、文化庁に提出する見通しだと本誌2023年5月号に書いた。

ところが、6月3日に開いたバリアフリーに関する市民討論会で、参加者から障害者に対する差別発言が出た上、主催者の名古屋市がそれを制止することもできなかった。このため、名古屋市は、その問題の検証と防止策をまとめるまで木造天守のバリアフリー対策の検討をストップすることになった。検証と防止策の取りまとめはスポーツ市民局が担当し、場合によっては1年ほどかかるとの見通しを6月29日の市議会総務環境委員会で杉野みどり副市長が示した。

木造天守の整備基本計画は最終的な取りまとめを目前にして突如霧に包まれた現状だ。

市民討論会で差別発言

バリアフリー対策は、本誌2023年2月号を参照いただきたいが、MHIエアロスペースプロダクションが提案した1階ごとに昇降する新昇降設備が採用され、昨年12月5日の名古屋市議会経済水道委員会に報告された。当局側は「できるだけ上層階まで設置できるように研究したい」と答弁したが、同時帯に河村市長が定例記者会見で、「天守の復元は、本物にする必要がある。1階か2階まで設置すれば(バリアフリー法で求められている)合理的配慮をしたことになる」と発言し、河村市長と当局との見解の相違があることが露呈した。

今年の2月定例市議会で、松雄俊憲副市長は、「公募の最低要求水準である大天守1階への昇降は確保したい。その上で、より上層階へのバリアフリー対応が可能か、今後の昇降技術開発の動向等を踏まえて、引き続きしっかり検討したい」と答弁した。

以上のような経緯を経て、最終的にバリアフリー対策をまとめるにあたり、名古屋市は市民から無作為に5,000人を選んでアンケート調査を実施した。回答した1,448人のうち、「最上階まで」47.2%、「設置しない」23.4%、「1階まで」16.9%などだった。6月3日の市民討論会に参加した37人は、アンケートに回答し、出席を希望した人だった。

第37回
名古屋城
天守木造化事業の基本計画
市民討論会の差別発言で霧の中へ

毛和雄
ジャーナリスト
NHK元解説委員



建築史の麓和善名工大名誉教授が木造復元の意義を、名古屋城総合事務所の上田剛所長がバリアフリー対策について説明した後、討論に移った。参加者の車いすに乗った人が「われわれ障害者が排除されているとしか思えません」と発言したところ、参加者の中から、「平等とわがままを一緒にすんなって」、「生まれながらにして不平等があつて平等なんですよ」と差別発言が相次いだ。

ところが、この発言を名古屋市の職員が止めることができなかった上に、締めくくりのあいさつで河村市長が、「熱い討論が交わされた」と述べたことから、発言全体を差別と認識できず、容認しているのではないかと批判を浴びることになった。市議会で河村市長は、「差別発言を容認するものではない」と弁明したが、今回の問題の底にあるのは、河村市長が木造の建物は復元すれば本物になると誤解し、それを事あるごとに公言していることにあると思わざるを得ない。本物にはエレベーターはなかったのだから、復元する“本物”にも必要ないということになるのだろう。差別発言者も、「河村市長が作りたと言ってるのは、エレベーターも電気もない時代につくられたものを再構築するって話なんです。バリアフリーの話が出るのが荒唐無稽」と発言していることと符合している。

史跡の整備とバリアフリー

歴史建造物の復元は、史跡の本質的価値を理解を促進するためのものであって、城郭考古学者の千田嘉博氏は、「適切な活用ができない復元はそもそも認められない。(中略)「史実に忠実な復元」における史実性は、史跡にふさわしい活用実現のための改変とグラデーションの関係になっていて、0か100かで考えてはいけない」と説く(朝日新聞6月23日朝刊)。

名古屋城天守の場合、実測図や金城温古録、写真など資料が豊富なので復元した建物はそれなりの価値を持つが、コンクリートの基礎や史実のない階段などを設置する基本計画になっており、できたとしても「令和の天守」だ。

採用された新昇降設備も今後の研究で最上階まで設置することも可能とされるが、火災などの際に車いすの方の避難対策を保証できるだろうか。

残り2年を切った河村市長の任期中に、名古屋城天守木造化の先行きを見通せる状況を迎えられるかどうか危うくなってきている。

遵法適合性比較表 [木造・SRC造]

2023.1.26

要求事項	史実忠実木造	評価	剛構造木造	評価	SRC造改修	評価
耐震強度(Is値0.60以上)確保 ※1	耐震性能確保不可能	×	剛接合工法にて可能	○	柔構造解析法確立にて可能	○
二方向避難経路確保	史実に存在せず不可	×	不燃化複合材使用にて可能	○	追加改造にて充実可能。	○
避難用ルート(天守閣内外連絡路)確保	史実に存在せず不可	×	新規プランニングにて可能	○	追加改造にて充実可能。	○
内装制限・区画(縦穴)形成確保	可燃材にて不可	×	不燃化複合材使用にて可能	○	追加改造にて充実可能。	○
遵法下にて公共建築物運用	建基法3条免責免除が前提	×	遵法運用可能	○	遵法運用可能	○
	同上免責免除獲得不明	▲	建基法3条免責免除は不要	○	適法にて運用可能	○
バリアフリー(上下移動/ELV)	設置不可	×	新規プランニングにて可能	○	設置可能(一部延長改造)	○
石垣への影響	外周部荷重の石垣基礎依存	×	石垣への荷重回避可能	○	石垣への荷重回避構造	○
	現天守閣の解体が前提	×	現天守閣の解体が前提	×	現天守閣の解体不要	○
博物館機能の扱い	保管庫・展示場を喪失	×	現天守解体時仮保管が必要	×	保管庫・展示場を拡充可能	○
	別途博物館建設が必要	×	現天守解体時仮保管が必要	×	現天守閣の機能発揮可能	○
	現天守解体時仮保管が必要	×	現天守解体時仮保管が必要	×	現機能を継続にて追加不要	○
観覧者への歴史文化発信寄与度	極一部の展示に偏在	▲	新規プランニングにて可能	○	現天守閣の機能発揮可能	○
経費・工期/天守不在期間	現天守閣の解体が前提	×	現天守閣の解体が前提	×	現天守閣の改修のみ	○
事業の採算性	計画試算・破綻	×	同左同等にて破綻	×	精算が必要なれど現実的	○
評価	遵法運用が不可能	-14	現天守解体時仮保管が必要	-6	遵法運用可能	満点

構造体比較 ※1	ピン構造・追加構造物不可	×	木造剛構造採用にて可能	○	SRC造剛構造にて可能	○
----------	--------------	---	-------------	---	-------------	---

会員募集

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会では、新規会員を募集しております。参加資格はございません、趣旨にご賛同いただける方のお力をお借りしたいと考えます。会の規則については裏面またはQRコードでお示した会則を御覧ください。会の活動についてはQRコードでお示した会のホームページを御覧ください。会の運営費として、会費年額2,000円を申し受けます。会費規定を御覧ください。

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会 活動方針

1. 現名古屋城天守を有形文化財として登録することを求める。
2. 早急な耐震改修及び大阪城における平成の大改修を参考とした整備を求める。
3. 最上階展望室までのエレベータの設置とバリアフリー改修を求める。
4. 博物館機能の強化を求める。



名古屋城天守の有形文化財登録を求める会 HP



会則、及び会費規定

入会申込書

郵便番号 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

お名前 _____

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会会則

第1条（会の名称）

会の名称を「名古屋城天守の有形文化財登録を求める会」とする。

第2条（会の趣旨）

当会は、名古屋城天守建物を、戦後復興、名古屋市民のシンボルとして、登録有形文化財とすることを求める会である。現在の名古屋城天守建物は、空襲によって焼失した貴重な歴史的建造物を、市民の願いによって再建されたものであり、戦争の文化破壊と名古屋市域における戦後復興の力強さを象徴している優れた造形をもった復元建造物である。名古屋市民のシンボルとして今後も未永く大切に伝え、守っていくべき昭和の歴史遺産である。国において名古屋城天守建物を登録有形文化財とすることを求める活動をおこなう。

第3条（会員）

会の趣旨に賛同する者で、年会費を支払ったものを会員とする。

入会には他の条件は課されない。（名古屋市以外の在住者の入会を妨げない）

第4条（会の役員）

会には代表する者として会長を置く。会長は会員より選ばれる。

会には会計責任者を置く。会計責任者は会の会計に責任を持ち年度末に会の会計をまとめ、会員に公表する。

第5条（会の運営）

会は世話人の合議によって運営される。

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会 会費規定

1. 年会費は、金2千円とし、入会時に支払う。
2. 会員は入会時期に関係なく、毎年10月15日に年会費、金2千円を支払う。支払い時期については前後1週間の期間を設ける。
3. 会の各活動の毎に随時、任意のカンパを求めることがある。カンパの額、性質は別途定める、カンパは会の運営費に算入される。
4. 入会費、年会費、カンパの払い戻しはこれを行わない。

※年会費について。年会費は入会時期に係りなく、すべての会員が10月15日に支払うものとする。

例：9月中に入会した者は、入会時に当年分2,000円、10月15日の前後1週間の間に次年分2,000円を支払う事となる。

「市政出前トーク」に関するアンケート

この度は私ども名古屋城天守の有形文化財登録を求める会主催の「市政出前トーク／名古屋城天守閣の整備」にご参加いただきありがとうございました。本日のご感想をお聞かせください。

本日の会合に参加して、いかがでしたでしょうか。

- 良かった 期待外れだった どちらとも言えない

期待された事柄、話題は、

- 木造天守の再建 現天守の取り扱い どちらとも
 その他 _____

木造天守閣（本物天守）の実現については、

- 実現できる 実現できない どちらとも言えない

バリアフリーとの両立についてのお考えは、

- 史実に忠実であればいい バリアフリーは必要だ どちらとも言えない

更なる「セミナー、勉強会」に参加をご希望されますか

- 参加しない わからない
 参加希望

次回開催時、ご案内をお送りいたしますので、お送り先をお知らせください（任意です）

郵便番号 _____

ご住所 _____

お名前 _____

その他ご意見をお聞かせください。

.....
.....
.....
.....
.....

ご協力ありがとうございました。

名古屋城天守の有形文化財登録を求める会／2023.12.16